

## 令和5年度公共事業事前評価実施事業及び再評価実施事業

(県土整備部所管) の対応方針について

標記について、下記のとおり決定する。

### 【事前評価実施事業】

番号	事業名	路線・河川名 (実施場所)	県の対応方針
204	大規模特定河川事業	葛川(一級河川)	令和6年度新規事業箇所とする
205	大規模特定河川事業	九十九川(一級河川)	令和6年度新規事業箇所とする
206	大規模特定河川事業	新江川(一級河川)	令和6年度新規事業箇所とする
207	大規模特定河川事業	飯盛川(一級河川)	令和6年度新規事業箇所とする
208	道路改築事業	主要地方道越谷野田線 (増林・松伏西・田島)	令和6年度新規事業箇所とする
209	道路改築事業	一般県道柿木町蒲生線 (柿木町)	令和6年度新規事業箇所とする

【再評価実施事業】

番号	事業名	路線・河川名 (実施場所)	県の対応方針
210	道路改築事業	一般国道125号 (加須羽生バイパス)	継続
211	総合流域防災事業	元小山川(一級河川)	継続
212	大規模特定河川事業	原市沼川(一級河川)	継続

令和6年3月26日

県土整備部公共事業評価検討会議

議長 県土整備部長 金子 勉